

申請 母子健康手帳(妊娠届出)の交付時と赤ちゃん訪問時に申請書をお渡しします。記入し、提出してください。

※ 妊娠が継続されなかった方は、福祉課までご連絡ください。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

三重おもいやり駐車場利用証制度

母子健康手帳が交付された方や2歳までのお子さん、3歳までの多胎児のお子さんをおもちの方は「三重おもいやり駐車場利用証制度」が利用できます。

詳しくはP38をご覧ください。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

妊婦一般健康診査

妊娠期間を健やかに過ごし、安心して出産を迎えられるよう、母子健康手帳と同時に妊婦一般健康診査受診票を交付し、健康診査費用を助成します。(一部自己負担金が発生する場合があります。)

対象 妊婦

内容 問診及び診察、血圧、体重測定、尿検査、血液検査、超音波検査等

持ち物 妊婦一般健康診査受診票、母子健康手帳、マイナ保険証等

場所 県内の産科医療機関・日本助産師会三重県支部に加盟する助産所

費用 妊婦一般健康診査の範囲内の検査については無料

受診方法 産科医療機関及び助産所の窓口に母子健康手帳とともに受診票を提出してください。なお、里帰り等のため、県外の産科医療機関や助産所で受診された場合は、要した費用の全額又は一部を助成する制度「妊婦一般健康診査県外受診費用補助金」もあります。詳しくは下記をご覧ください。

問い合わせ 福祉課 ☎82-3783

妊婦一般健康診査県外受診費用補助金

里帰り等のため、県外の産科医療機関や助産所で受診された場合に、妊婦一般健康診査に要した費用の全額又は一部を助成する制度です。最後に受診した日から6か月以内に申請してください。

対象 次の要件を満たしている方

- ・健診時に大台町に住民登録があり、大台町の「妊婦一般健康診査受診票」の交付を受けている方。
- ・三重県外(国内)の産婦人科、及び日本助産師会に加入している助産所ま